

 ZOOM UP

# 平成26年度予算などを決定

## 保険者の共通目的達成に向け各業務に取り組んでいく

### 平成 26 年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会

本会は、2月27日にKKRホテル熊本（熊本市）で通常総会を開催した。提出された14の議案はすべて原案どおり可決、承認された。



**開**会にあたり、本会の幸山政史理事長（熊本市長）が、「社会保障制度改革プログラム法が成立し、医療保険制度改革では国保保険者の都道府県化が盛り込まれた。今後、都道府県と市町村間の業務分担などの議論が本格化する。国の規制改革会議では審査支払業務の統合などが検討されているが、全国市長会、町村会は効率的な運営のため国保連合会に事務を委託しており、審査支払の切り離しは受け入れがたいとしている。本会としては国の動向を見守り、保険者の負託に応えるよう最大限の努力をしていく。そのため、九州8県の国保連合会では査定率向上ワーキングチームを

組織して審査内容の充実強化などに取り組んでおり、支払基金との審査判断基準の統一化に向けて連絡協議会を設置し検討することになっている。本会では平成26年度からレセプト二次点検事業を行って



開会挨拶をする幸山理事長

いく。そのような中、国保総合システム、国保データベースシステムに不具合が発生し保険者に御迷惑をおかけしているが、開発元の国保中央会に早急な改善を申し入れている。今後も保険者の御協力、御理解を頂きながら最善の事業運営に努めていく」と挨拶した。

**続**いて、来賓の熊本県健康福祉部健康局の白濱良一局長が、「昨年12月に、社会保障制度改革のスケジュール等について規定した、いわゆる『プログラム法』が成立し、国保制度について、『財政上の構造的な問題を解決する』とした上で、『財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本』としつつ、『保険料の賦課・徴収、保健事業の実施等に関する市町村の役割が積極的に果たされるよう』、適切に役割を分担するための措置を講じるとさ



来賓挨拶をする熊本県の白濱局長

れた。現在、同法に基づき、国と地方との協議が再開され、国保における赤字構造の解消策や新たな業務体制などの課題の検討が行われている。県としても、この協議を注視しながら調査・検討を進め、県と市町村の役割分担にあたっては、市町村のインセンティブが働く制度となるよう、全国知事会と連携して国に働きかけていきたい。来年度にかけて、同法に基づくさまざまな制度の改正が実施（又は予定）され慌ただしくなると思われるが、今後も国保連合会や市町村と協議を重ね、課題解決に向け取り組んでいく」と挨拶した。

引き続き、大津町の家入勲町長を議長に選出、南小国町の河津修司町長と氷川町の藤本一臣町長を議事録署名者として、議案審議に移った。議事では、平成26年度の業務計画、一般及び特別会計の歳入歳出予算の認定についてなど合わせて14議案が提出され、審議の結果、すべて原案どおり可決、承認された。また、役員の一部改選、規則などについて報告がなされた。



議長を務める大津町の  
家入町長

## 議決事項

- 議案第1号 平成26年度業務計画
- 議案第2号 平成26年度一般会計歳入歳出予算  
(以下、議案第3号～第12号は平成26年度各特別会計歳入歳出予算)
- 議案第3号 国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）
- 議案第4号 同上（国民健康保険支払勘定）
- 議案第5号 後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）
- 議案第6号 同上（後期高齢者医療支払勘定）
- 議案第7号 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計
- 議案第8号 介護保険関係事業特別会計（業務勘定）
- 議案第9号 同上（介護保険支払勘定）
- 議案第10号 障害者総合支援関係事業特別会計（業務勘定）
- 議案第11号 同上（障害者総合支援支払勘定）
- 議案第12号 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計
- 議案第13号 平成26年度の一時借入金
- 議案第14号 役員の一部改選

## 報告事項

- 報告第1号 役員の一部改選（書面表決分）
- 報告第2号 規則の制定及び一部改正（レセプト二次点検事務共同事業規則等）

## 📎平成26年度業務計画（基本方針）

- 熊本県・保険者・関係機関との密接な連携のもと、以下の①～④に取り組む。
- ①診療報酬審査支払事業（基幹業務）では
    - ・システムを活用した効率的な審査体制の確立
    - ・被保険者資格確認への支援
    - ・査定率の向上
    - ・保険者レセプト点検への支援
  - ②保険者事務共同電算処理事業では
    - ・国保総合システムの安定的運用による事務処理の迅速化
  - ③保険者支援・共同事業では
    - ・第三者行為損害賠償求償事務共同処理の推進
    - ・レセプト二次点検の実施
    - ・KDB システム等を活用した保健事業等への効果的な支援
    - ・特定健康診査・特定保健指導への支援
  - ④介護保険関係事業では
    - ・介護給付費審査の充実
    - ・本会介護給付適正化システムの活用促進による介護給付適正化対策への支援
- 事務の効率化、経費の節減、財務管理の厳格化・透明性向上に努め、保険者の共通目的達成に向け鋭意取り組む。

## 📎平成26年度予算概要

（単位：千円）

会 計 名		平成 26 年度	平成 25 年度	前年度との比較	
一般会計		911,591	948,542	-36,591	96.10%
国民健康保険関係事業特別会計	業務勘定	1,217,712	1,170,616	47,096	104.02%
	支払勘定	174,202,871	174,173,082	29,789	100.02%
後期高齢者医療関係事業特別会計	業務勘定	816,325	953,021	-136,696	85.66%
	支払勘定	267,625,217	266,692,277	932,940	100.35%
保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計		31,832,605	30,494,301	1,338,304	104.39%
介護保険関係事業特別会計	業務勘定	864,447	801,573	62,874	107.84%
	支払勘定	159,524,134	143,564,457	15,959,677	111.12%
障害者総合支援関係事業特別会計	業務勘定	79,730	70,869	8,861	112.50%
	支払勘定	33,603,597	30,019,039	3,584,558	111.94%
国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計		2,593,190	2,672,410	-79,220	97.04%
合 計		673,271,419	651,560,187	21,711,232	103.33%

平成 26 年度予算は、25 年度比 217 億 1123 万円（3.3%）増の 6732 億 7141 万 9 千円となった。各支払勘定の伸びが大きな要因だが、これに伴い業務勘定の手数料等収入が増えるため、審査手数料単価の見直しを行った（県内外単価の統一、公費手数料単価の引き下げなど）。また、25 年度に計上されていた各システム機器更改に係る予算が、26 年度は減額されている。特に後期高齢者医療業務勘定では 25 年度に請求支払システムなどの更改を行ったため、26 年度は 14.3% の大幅減となった。保険財政共同安定化事業等特別会計の増（4.4%）は高額医療費の伸びが、介護保険及び障害者自立支援の各支払勘定の増（11%、12%）は、それぞれ介護給付費、障害介護給付費の伸びが影響している。